

「森林計画等に関する検討会」の委員を募集します

東北森林管理局

東北森林管理局では、管内の国有林野の管理経営を計画的に実施するため、森林の機能区分や森林の取扱いを規定する森林計画を定めています。この森林計画に、広く国民の皆様の意見を反映し、国民の森林としての管理経営を一層推進するため、「森林計画等に関する検討会」の委員を公募いたします。

1. 応募資格

応募できる方は、次の全てに該当する方です。ただし、国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員、国の行政機関の出身者等は原則として委員になることはできません。

- ① 国有林野事業に関心のある方
- ② 任期中の平日に開催される検討会（年2回程度開催）に出席できる方
- ③ 令和3年4月1日現在で満20歳以上の方
- ④ 東北森林管理局管内（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県）に在住の方

2. 募集人員

1～2名

3. 委員の任務と任期

国有林の地域別の森林計画案や、地域管理経営計画案等に対して御意見を述べていただきます。任期は任命の日から令和5年3月31日まで（任期中、年2回程度の検討会を予定）であり、委員に任命された方には、当局の規程に基づき手当、旅費をお支払いいたします。

4. 応募方法

以下の2点を下記の応募・問合せ先へ御提出ください。

- ① 以下のテーマのうちいずれか1点についての東北森林管理局への御意見・御提言（任意様式、1000字程度）
- ② 住所、氏名、生年月日、性別、職業、森林や地域に関する活動履歴、電話番号を御記入の上、写真を貼付した履歴書

【テーマ】

- ① 民有林を含めた森林・林業の振興のために東北森林管理局がなすべきこと
- ② 公益を重視した国有林野の管理経営のために東北森林管理局がなすべきこと
- ③ 東日本大震災からの復興のために東北森林管理局がなすべきこと

5. 募集期間

令和3年6月7日～令和3年6月30日（必着）

6. 選考方法

提出いただいた資料の内容等を基に選考の上、令和3年7月中旬頃に選考結果をお知らせいたします。なお、提出いただいた書類はその際に返却いたします。

7. 応募・問合せ先

〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号 東北森林管理局
企画調整課 林政推進係 (TEL 018-836-2228)
計画課 企画係 (TEL 018-836-2374)

「森林計画等に関する検討会」とは・・・

森林計画等に関する検討会とは、森林法や国有林野の管理経営に関する法律等に基づく、国有林の地域別の森林計画や、地域管理経営計画等の樹立、策定及び変更に当たり、幅広いご意見を反映できるよう設置されたものであり、東北森林管理局長が委員を委嘱いたします。